

第3章 計画の中間評価と今後の課題

I 計画の評価

各基本方針の基本目標に際し、成果指標とその進捗状況については以下のとおりです。
 なお、進捗状況については、現計画の目標設定時の値である現状値と目標値に対する中間値から進捗が順調か、概ね順調か、変わらないか、遅れはないかを区分に従い、下記のとおり A,B,C,D で評価しました。

表1 進捗状況の評価基準

A	順調	現状値より改善(もしくは維持)しており、目標を達成している。
B	概ね順調	現状値より改善しているが、目標は達成していない。
C	変わらない	現状値と変わりがなく、目標を達成していない。
D	遅れ	現状値よりも悪化しているもの

II 目標達成状況の評価

表1の区分で、Aの「順調」は28.8%、Bの「おおむね順調」は38.5%であり、合わせると改善している指標は65%を超えています。

Cの「変わらない」は3.8%、Dの「遅れ」は28.8%でした。

評価区分	該当項目数 (%)
A	15項目 (28.8%)
B	20項目 (38.5%)
C	2項目 (3.8%)
D	15項目 (28.8%)

III 評価指標

基本方針 1 安心して受けられる小山の医療の充実

基本目標 (1) 医療提供体制の充実

成果指標項目	現状値 (H27)	中間値 (H30)	目標値 (R4)	進捗状況
市の医療に対する満足度	60% (H25)	74%	80%	B

夜間休日対応の調剤薬局数	3ヶ所	18ヶ所	6ヶ所	A
24時間電話対応薬局数	25ヶ所	20ヶ所	35ヶ所	D
救急搬送の中等症以上の割合	50.4%	47.2%	55.0%	D
重傷者救急搬送困難事例数	21件	9件	5件	B
回復期リハビリテーション病院の整備	未整備	整備中	整備 (H30)	B
地域連携医療施設数	195件	245件	220件	A

市の医療に対する満足度は、市民アンケートより「様々な種類の病院があり、土日の診察を行っているところもあるので助かる（20代女性）」「かかりつけ医から二次、三次へと適所へ紹介され連携が取れているなど感じた（40代女性）」などから、満足度は上昇傾向です。また「連休中に対応して下さる一次医療機関を増やしてほしい（40代女性）」「地域交通網が不便でバスも利用しづらい（60代女性）」などの声を活かし、医療に対する満足度を高めるために多方面の関係機関と連携していく必要があります。

また、平成29年度より病院群輪番制医療機関である新小山市民病院の担当曜日に日曜日を追加し、より救急医療体制が強化されました。

回復期リハビリテーション病院について、県の病床配分に際しての期限である平成31年3月末の開院は叶いませんでしたが、友志会が期限延長の認可を得て南病棟の解体及び病院の建設に着手することができ、令和2年度開院に向け整備中です。

基本目標 (2) 安心して妊娠・出産及び子育てができる周産期・小児医療の充実

成果指標項目	現状値 (H27)	中間値 (H30)	目標値 (R4)	進捗状況
妊産婦健康診査受診率	84.6% (H26)	80.9%	90.0%	D
子どもが急病のときに困らずに病院を受診できた人の割合	79.0% (H23)	64.0% (H31)	90.0%	D
予防接種（MR2期）接種率	92.3% (H26)	98.0%	95.0%	A

妊娠早期(11週以内)の妊娠届出率	95.3% (H26)	95.6%	100%	B
地域周産期医療機関の整備・再開	—	未再開	再開	C

母子健康手帳の交付時に**妊産婦健康診査受診票**(綴り)を配布することで、健診の重要性を意識付けています。平成27年度からは産婦健康診査を実施し、子育て世帯への経済的支援及び産婦の健康状態を把握することができ、また平成29年度からの産後うつスクリーニング検査の実施により、支援の必要な母親を早い段階で把握できるようになりました。

地域周産期医療が実現する状況にはまだ至っておりませんが、新小山市民病院では非常勤婦人科医による外来及び助産師による産後ケアを実施しています。

基本目標 (3) 在宅医療体制の整備及び充実

成果指標項目	現状値 (H27)	中間値 (H30)	目標値 (R4)	進捗状況
在宅療養支援診療所及び病院数	10ヶ所	8ヶ所	18ヶ所	D
訪問看護ステーション数	6ヶ所	5ヶ所	10ヶ所	D
市内歯科医療機関に対する在宅歯科診療を実施する歯科医療機関の割合	57%	50.7%	77%	D
在宅業務対応薬局数	16ヶ所	41ヶ所	18ヶ所	A

病気になっても、介護が必要になっても、住み慣れた自宅などで自分らしい生活をしながら療養ができるよう、さらに**在宅医療提供体制**の整備及び充実させていくことが必要です。

基本目標 (4) 安心して医療を受けられる助成制度の充実

成果指標項目	現状値 (H27)	中間値 (H30)	目標値 (R4)	進捗状況
子育て環境や支援に満足している人の割合	21.5% (H25)	26.4%	40%	B

「妊産婦医療費助成制度」「不妊治療費助成金制度」「不育症治療費助成金制度」「こども医療費助成制度」は、対象者へ個別の制度案内を実施することにより、制度の理解が深まり、安心して必要な医療が受けられています。

基本目標 (5) 災害時における医療体制の充実

成果指標項目	現状値 (H27)	中間値 (H30)	目標値 (R4)	進捗状況
DMATの整備	未整備	整備中	整備 (H32)	B
災害時における相互応援に関する協定件数	49件	102件	70件	A

新小山市民病院がDMAT体制を整備することとし、編成された1チームが養成研修に参加し、またDMAT体制整備活動を通じて災害医療に対する機運が徐々に高まっています。

災害時応援協定は毎年、自治体・社会福祉施設・関係機関・民間企業等との間で締結しており、平成28年度79件、平成29年度93件、平成30年度102件と徐々に増加しています。

基本方針 2 良質な医療を受けるためのネットワークの構築

基本目標 (1) 施設連携・機能連携の推進

成果指標項目	現状値 (H27)	中間値 (H30)	目標値 (R4)	進捗状況
新小山市民病院 紹介率	68.1%	75.9%	80.0%	B
新小山市民病院 逆紹介率	67.4%	71.8%	80.0%	B
小山市近郊地域医療連携協議会の開催回数(回/年)	4回	18回	6回	A
在宅医療利用者の個別地域ケア会議の回数(回/年)	3回	0回	50回	D

小山市近郊地域医療連携協議会は、総会の他に各部会の会議、連携部会による症例検討会等を通じ、新小山市民病院を中心に近郊医療機関との交流及び情報交換を積極的に実施しました。

新小山市民病院の紹介率・逆紹介率について、職員が連携施設に直接訪問することで、コミュニケーションが密に図られ維持向上されています。

基本目標 (2) 情報共有及び多職種連携の推進

成果指標項目	現状値 (H27)	中間値 (H30)	目標値 (R4)	進捗状況
とちまるネット参加医療機関数	27ヶ所	36ヶ所	39ヶ所	B

とちまるネットは、情報提供施設は1ヶ所ですが、情報閲覧施設は平成28年度28ヶ所、平成30年度35ヶ所と増加傾向にあります。地域中核病院である新小山市市民病院と県及び小山地区医師会と連携し、施設数増加のみならず共有できる患者情報をいかに活用していくか、また市民への啓発も必要です。

基本目標 (3) 医療従事者等の資質の向上

成果指標項目	現状値 (H27)	中間値 (H30)	目標値 (R4)	進捗状況
医療機関の対応の満足度	86.8% (H23)	87.0% (H31)	90.0%	B
救急対応の満足度	43.0% (H23)	69.0% (H31)	60.0%	A
初期臨床研修医の受入数(人/年)	未実施	5人	3人	A
専攻医の受入数(人/年)	未実施	12人	4人	A

医療機関の対応の満足度は、市民アンケートより「問診を大切にし、話(状況)を良く聞いてくれる(60代男性)」「患者に寄り添い対応をしてくれる。不安なことは気軽に相談できる(20代女性)」等の回答があり、上昇傾向であります。また「待ち時間が長い」といった声があり、待ち時間が長くなる要因等について、医療機関だけでなく皆で考えていき、市民等は要因を理解していくことも大切です。

基本目標 (4) 行政間の連携推進

成果指標項目	現状値 (H27)	中間値 (H30)	目標値 (R4)	進捗状況
地域医療ネットワーク連携会議の開催(回/年)	未実施	3回	2回	A

結城市及び小山地区医療圏(下野市・上三川町・野木町・小山市)による担当者会議、小山地区

医療圏担当者会議及び定住自立圏事業担当者会議（結城市・下野市・野木町・下野市）の二通りを開催。また、平成 30 年度からは栃木市小山市連携会議を開催し、情報交換及び課題等の共有、また地域医療推進事業を協働で実施しました。

基本方針 3 地域医療を守り育てる意識の醸成

基本目標 (1) 市民の健康意識の醸成

成果指標項目	現状値 (H27)	中間値 (H30)	目標値 (R4)	進捗状況
運動習慣がある人の割合	40.1% (H23)	45.0% (H29)	50.0%	B
授業を通した健康と体力づくり実施校	小・中全校	全小・中・義務教育学校	小・中全校	A
バランス良く食事をするように気をつけている人の割合	70.4% (H23)	75.9% (H29)	80.0%	B
栄養教諭・学校栄養職員による食育に関する授業実施校	小・中全校	全小・中・義務教育学校	小・中全校	A
がん検診の受診率（胃がん）	17.0% (H26)	16.1%	30.0%	D
〃（肺がん）	20.8% (H26)	21.8%	30.0%	B
〃（大腸がん）	23.9% (H26)	23.2%	30.0%	D
〃（子宮がん）	16.9% (H26)	15.7%	40.0%	D
〃（乳がん）	33.6% (H26)	39.0%	40.0%	B
特定健康診査の受診率	32.7% (H26)	36.3%	60.0%	B

後期高齢者健康診査の実施率	36.7% (H26)	34.9%	60.0% (H30)	D
介護予防事業体操普及事業参加者数	100人	1,576人	450人	A
認知症サポーター数	7,000人	14,837人	14,000人	A
認知症施策総合支援会議開催回数 (年/回)	3回	2回	3回	D
中学生認知症サポーター講習実施校	1校	全校(11校)	全校	A
20本以上の自分の歯を持つ高齢者(75 ~79歳)の割合	35.6% (H23)	35.8% (H29)	40.0%	B
人工透析新規導入者数	45人	61人	38人	D

授業を通した健康と体力づくり実施校は、各学校において実態に応じた体力づくりを進めています。全身持久力の指標となるシャトルランでは、9学年を男女別18ブロックに分けて考えた場合、10ブロックで4年前の結果よりも向上しています。

栄養教諭・学校栄養職員による食育に関する授業実施校については、県配置の栄養教諭が増加し、授業に関わる回数が増えてきました。また、食育に関わる資料等を作成(朝食の大切さについてなど)してきました。

介護予防体操普及事業は、出前講座により体操の普及啓発、自主グループの立ち上げ支援等を実施し、29団体が活動を継続しています。いきいきふれあい事業等に参加できない方も参加することができ、介護予防及び社会性へとつながっています。

中学生認知症サポーター養成講座については、市内の全中学・義務教育学校で実施することができ、3カ年の受講者数は計4,603名となりました。各学校において、講座の前後に認知症に関する授業やボランティアに関する授業等を実施していただき、認知症に関する正しい理解を更に深める機会をつくっています。

基本目標 (2) 地域医療に関する普及啓発

成果指標項目	現状値 (H27)	中間値 (H30)	目標値 (R4)	進捗状況
かかりつけ医がいる人の割合	63.0% (H25)	73.0% (H31)	80.0%	B
市の医療機関に関する情報提供の満足度	54.0% (H25)	61.0% (H31)	80.0%	B
市の地域医療に関心がある人の割合	80.0% (H25)	71.0% (H31)	90.0%	D
在宅医療を知っている人の割合	—	48.0% (H31)	60.0%	B

かかりつけ医がいる人の割合は上昇傾向にあります。市民アンケートより、かかりつけ医を選択した理由に「子どもの頃からかかりつけ（60代女性等）」といった長年経過を把握してくれることに安心感があるようです。

市の医療機関に関する情報提供の満足度は上昇傾向にありますが、年代で情報収集の手法が違うことから（市民アンケート 年代別情報入手の手段より）、伝えたい内容等に応じて手法等を選択する必要があります。

在宅医療については、住民への啓発活動として講演会及び出前講座を実施し、1,051人（平成28年～30年）の参加者でした。また、多職種連携研修会等を開催し在宅医療に関する普及啓発を行いました。

基本目標 (3) 協働ですすめる地域医療の実現

成果指標項目	現状値 (H27)	中間値 (H30)	目標値 (R4)	進捗状況
地域医療を考える市民会議等の地域医療に関する自主活動組織の数	1団体	1団体	2団体	C
地域医療推進協力者	65人	120人	190人	B

小山の地域医療を考える市民会議（以下、市民会議）は平成25年度に発足し、市民と医療関係者及び行政が情報共有をしながら、地域医療について学び、新小山市民病院祭りや小山の医療を考えるシンポジウムなどで啓発活動を行っています。地域医療に関して寸劇を使った啓発活動が定着しつつあり、全国レベルで活動紹介をすることもできました。市が運営する活動から、市民が主体的に活動する方向へ躍進する傾向にきており、さらに新たに自主活動組織が立ち上がることを支援していきます。また、市民会議に、おやま地域医療健康大学卒業生が新規参加するなど、市と協働ですすめる地域医療推進協力者は増加傾向にあります。

IV 今後の課題

中間評価を踏まえ、重点項目に対し計画の後期期間に向けて次のとおり課題を整理しました。

①周産期医療・小児医療の充実

地域中核病院である新小山市民病院では、平成30年度より産後ケア事業や助産師外来を開始しましたが、市民が求める「地域周産期医療機関」として再開するために引き続き産科医確保に向けた努力をして参ります。また、急病のときに困らずに病院を受診できるよう、関係機関とともに小児救急医療体制強化に努め、救急医療機関のかかり方等について市民啓発を行っていく必要があります。

②健康づくり、病気の予防啓発

地域医療を守り育てるために、ひとり一人が行う健康づくり活動が基本となることから、生活習慣の改善など自身の健康保持増進に努めるよう、企業等とも横断的に連携し、啓発していく必要があります。特にがん検診の受診率は、胃がん・大腸がん・子宮がんの受診率が伸び悩んでいることから、受診率の向上を図るため、関係各課や関係機関と連携しながらがん検診の重要性等の周知、啓発を図る必要があります。集団検診に関してより受診しやすい会場、期間、時間帯等を検討してまいります。また、健康長寿の延伸と健康格差の縮小に向け、小山特産のはとむぎを活用した健康意識の醸成や健康なまちづくりを推進していく必要があります。

③在宅医療の整備充実

在宅での医療を提供・支援する診療所等及び訪問看護ステーションの設置数は伸び悩んでおりますが、市民講座等により市民の在宅医療に対する認知度は高まりつつあります。引き続き、地域包括ケアの推進を図るため、多職種で課題を共有し、小山市のめざす地域包括ケア体制を市民とともに推進していく必要があります。

④地域医療に対する意識の醸成

在宅医療の整備とともに、市民がもしものときのために、自身が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する「人生会議（アドバンス・ケア・プランニング：ACP）」の普及・啓発に努める必要があります。また、かかりつけ医をもつ意義や医療機能を理解し、適切な受診行動ができるよう、市民に対するかかりつけ医の啓発を行い、かかりつけ医が市民に浸透することは、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる小山の地域医療につながるものと考えており、更なる市民啓発に努めていく必要があります。